

第2編



基本構想

1 基本理念

下松市が「安全安心なまち」であり続けるためには、豊かな自然環境や快適な環境のもとで、先人が築きあげてきた歴史や文化を踏まえ、変動し続ける時代環境を的確に見極めながら、課題を解決しつつ、未来につながるまちづくりを推進していかなければなりません。

そのためには、このまちに関わる全ての人や組織・事業者などがまちづくりの主体となり、「オール下松」の精神で知恵と力を出し合い、まちをより良いものにしていく必要があります。

そこで、このまちを構成する多様な主体が、共にまちづくりを推進する上での考え方や姿勢を「基本理念」として次のように掲げます。

◎自立と個性の発揮

住みやすく、外からも人が集うまちの魅力は、全国一律の発想ではない独自の取組から生み出され、「個性」によりさらに磨かれるものです。

「下松ならではの」様々な地域資源を有効に活用するために、自ら知恵を出し、また、責任を持った自立（自律）性の発揮により、独自の新しい価値を生み出し、「個性」を育てることで、下松市への誇りと愛着につながるまちづくりを推進します。

◎市民参加と協働の推進

まちづくりには、様々な場面に市民が積極的に参加し、市民と行政の情報の共有を前提として役割を分担する「協働」が重要です。

市民の主体性や組織力を高めつつ、「自助・共助」を行政による「公助」で補う体制を確立し、その活動を着実に広げ、市民や民間事業者と共に手を取り合い「オール下松」でまちづくりを推進します。

◎「もの」と「心」の調和

行政は、市民が安全安心に充実した生活が送れるように、公共施設や設備等の「もの」を効果的に整備、提供する役割を果たします。

そして同時に、「心」の豊かさもより重視し、人を育み、笑顔で人と人が接し合い交流する中から心通う温かいまちをつくり、「もの」と「心」をバランスよく調和させ、新しい活力を創り出すまちづくりを推進します。

◎柔軟性と先見性の向上

活力にあふれ、持続的に発展し続けるまちにするため、技術革新や社会経済環境が目まぐるしく変化する中で、様々な工夫を凝らしながら対応する柔軟性を発揮していきます。

また、先見性を持って、新たな取組にも果敢に挑戦していくことで力強く未来を切り拓くまちづくりを推進します。

2 将来目標

計画期間（10年間）を通じたまちづくりの目標について、

1. 将来都市像と推進テーマ
2. 将来人口と世帯数
3. 将来都市構造

の3つの視点から示します。

1. 将来都市像と推進テーマ

下松市が、様々なまちづくりの活動を通じて目指すべき将来の姿を次のように掲げます。

将来都市像（目指す都市の姿）

**都市と自然のバランスのとれた
住みよさ日本一の星ふるまち**

これは、前計画の将来都市像を普遍的なものとして継承するものであり、山から街、そして海、島までの都市と自然の環境が、ほぼ30分以内というコンパクトな範囲にバランス良く配置され、まちの呼び名の由来でもある「星ふるまち」の言葉に象徴される美しさや快適性を総合した「住みよさ」を実感できる姿を、安全安心をより高めることで、引き続き目指していこうというものです。

そして、この将来都市像を目指したあらゆるまちづくりの取組において、共通に意識すべき「推進テーマ」を以下のように掲げます。

将来都市像の実現に向けた取組の推進テーマ

『くだまつ愛』で 未来へつなぐ 安全安心なまち

近年、多発する自然災害や気候変動、少子高齢化や感染症、国際社会や経済環境の変動の中で、将来にわたり持続可能なまちであるためには、誰もが安全安心に暮らせる施策を展開することが必要不可欠です。

インフラ施設の強靱化やソフト面も含めた防災・防犯対策、健康づくりや地域での支え合い福祉の充実、産業力の強化など、様々な分野にわたるまちづくりの取組が、確実に将来に持続できる安全安心の確保につながります。

また、これらのまちづくりの取組は、行政だけの対応によるものではなく、市民や民間企業などとの「協働」が大きな推進力となります。そのためには、市民がふるさとに誇りと愛着を持ち、つながり合い、支え合う「くだまつ愛」が必要です。

「くだまつ愛」を礎に、将来都市像を目指したまちづくりを「オール下松」で進めることで、安全安心なまちを未来へつないでいきます。

2. 将来人口と世帯数

全国の人口が減少傾向を強める中で、下松市の人口は、商業立地による生活利便の向上や近年の堅調な主要産業の求人動向等の影響で、令和2年現在なお微増傾向を維持しており、相対的な「住みよさ」が評価されている結果ともみられます。

しかし、少子高齢化の波は全国共通に押し寄せており、市の人口増加も将来的には収束し、減少に転ずると予想されており、人口減少という時代環境を前提としたまちづくりの工夫や方向転換も求められます。

これまでの人口構造の変遷や近年の人口流入の動向、今後の見通し等を勘案した推計に、政策効果を加味し、目標年度における人口・世帯数の規模を、以下のように想定します。

将来人口・世帯数

	実績 平成 27 (2015) 年	目標 令和 12 (2030) 年
人 口	55,812 人	57,000 人
世帯数	23,757 世帯	26,300 世帯

(国勢調査基準の人口・世帯数)

総人口は、近年の動向を踏まえた経済情勢等の想定のもとで令和12(2030)年に57,000人程度までの増加を見込みますが、その後は減少に転ずると予想されます。

年齢構成は変化が進み、特に年少人口(0～14歳)の減少が目立つようになります。ただし、これらの動向には地区による相違があります。

世帯数は、1世帯あたり人員の縮小傾向が続いているため、人口以上の勢いで増加が見込まれ、令和12(2030)年に26,300世帯程度になると想定します。

3. 将来都市構造

下松市の都市構造は、中央の平野部を中心に市街地が展開し、北部の山地と南部の笠戸島などの自然がこれを取り囲む形態となっています。

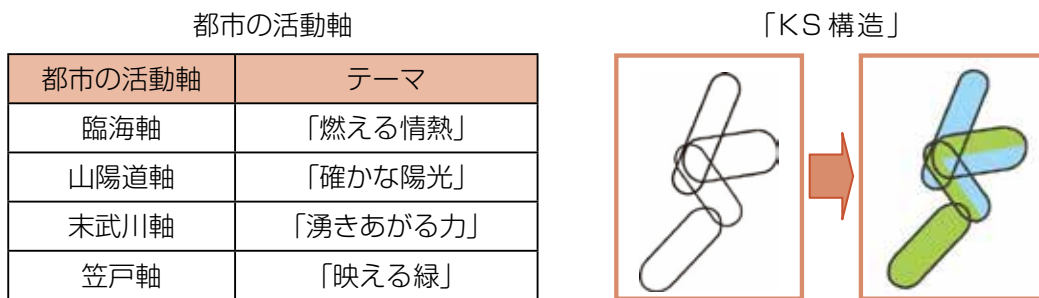
人口減少への移行が予想される今後の時代には、都市運営の効率性確保の観点からも、市街地の拡大を抑制し「コンパクト化」を進める必要があり、前計画から踏襲する次のような都市構造を基本に、将来都市像に適合したまちづくりの取組を進めます。

この将来都市構造は、都市政策の基本指針である「下松市都市計画マスタープラン」において普遍的な目標として定めているものです。

◇都市の活動軸

都市を舞台とした様々な活動の中で、人やもの、情報の動き、連携・交流の方向を集約したものを「都市の活動軸」と位置づけます。これは、交通機能だけでなく、軸上で一定の性格（テーマ）を共有しつつ、様々な都市機能が連担してこれを中心に都市全体が発展するという方向軸の概念です。

この4つの活動軸の構成は、「K+S」の文字の合成のように見えることから、「KS（くだまつスター）構造」と呼びます。



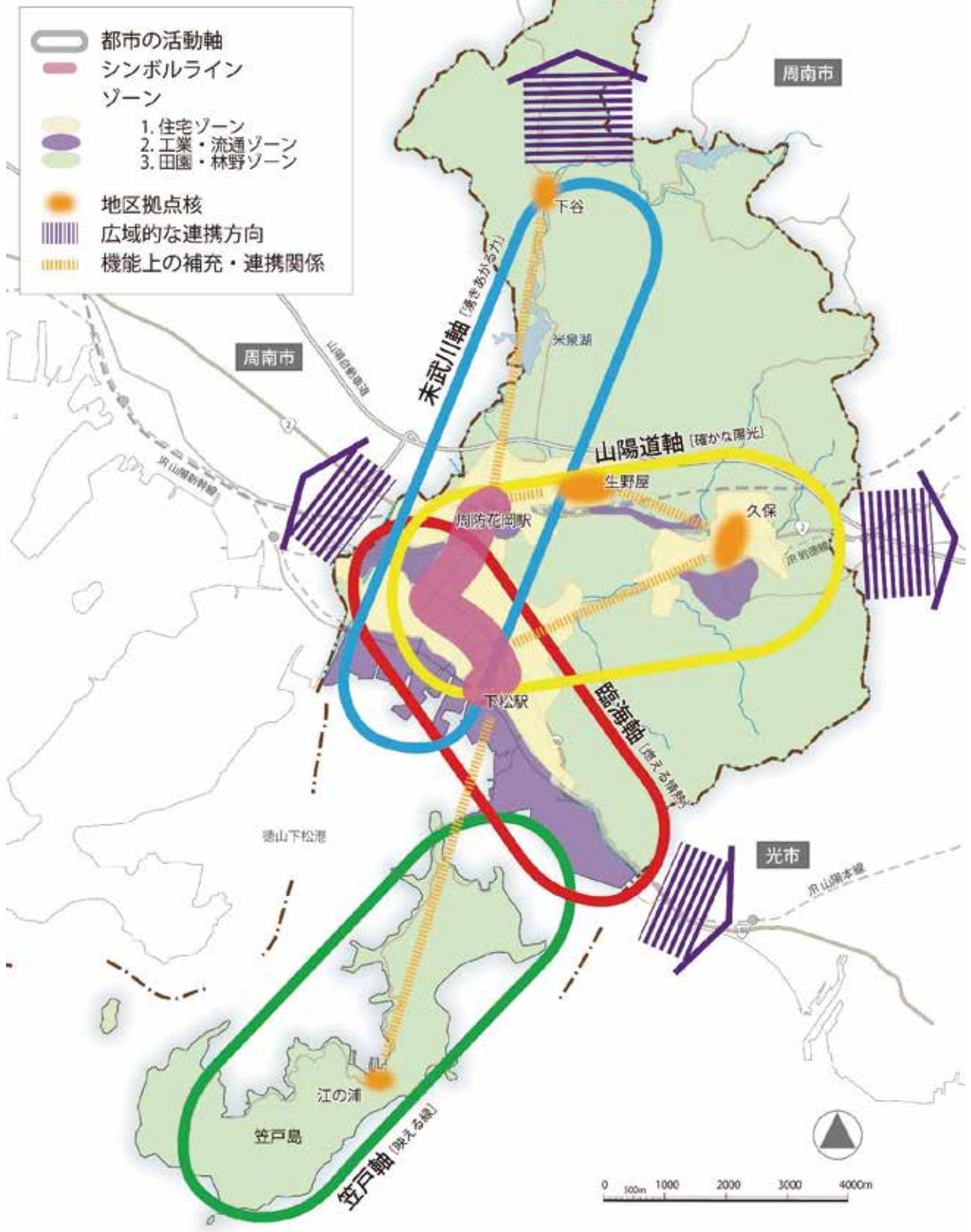
◇都市の場

4つの「都市の活動軸」の中で、主に市街地における生活や各種社会経済活動が展開される舞台となる「場」を、次のように位置づけます。

都市の場

シンボルライン		下松市の市街地を象徴し、都市活動の共通の拠り所となる「帯」。これ自体が中心市街地として機能し、この帯上に広域的な都市機能の集積、公共交通機能の集約化を進める。 (JR下松駅周辺～JR周防花岡駅周辺)
ゾーン	住宅ゾーン	主に住宅やそれに関連する建物や施設等の立地ゾーン
	工業・流通ゾーン	工業生産や流通拠点機能等の展開の場となるゾーン
	田園・林野ゾーン	農地や里山と共生するゾーン
地区拠点核		生野屋、久保、江の浦、下谷

将来都市構造図



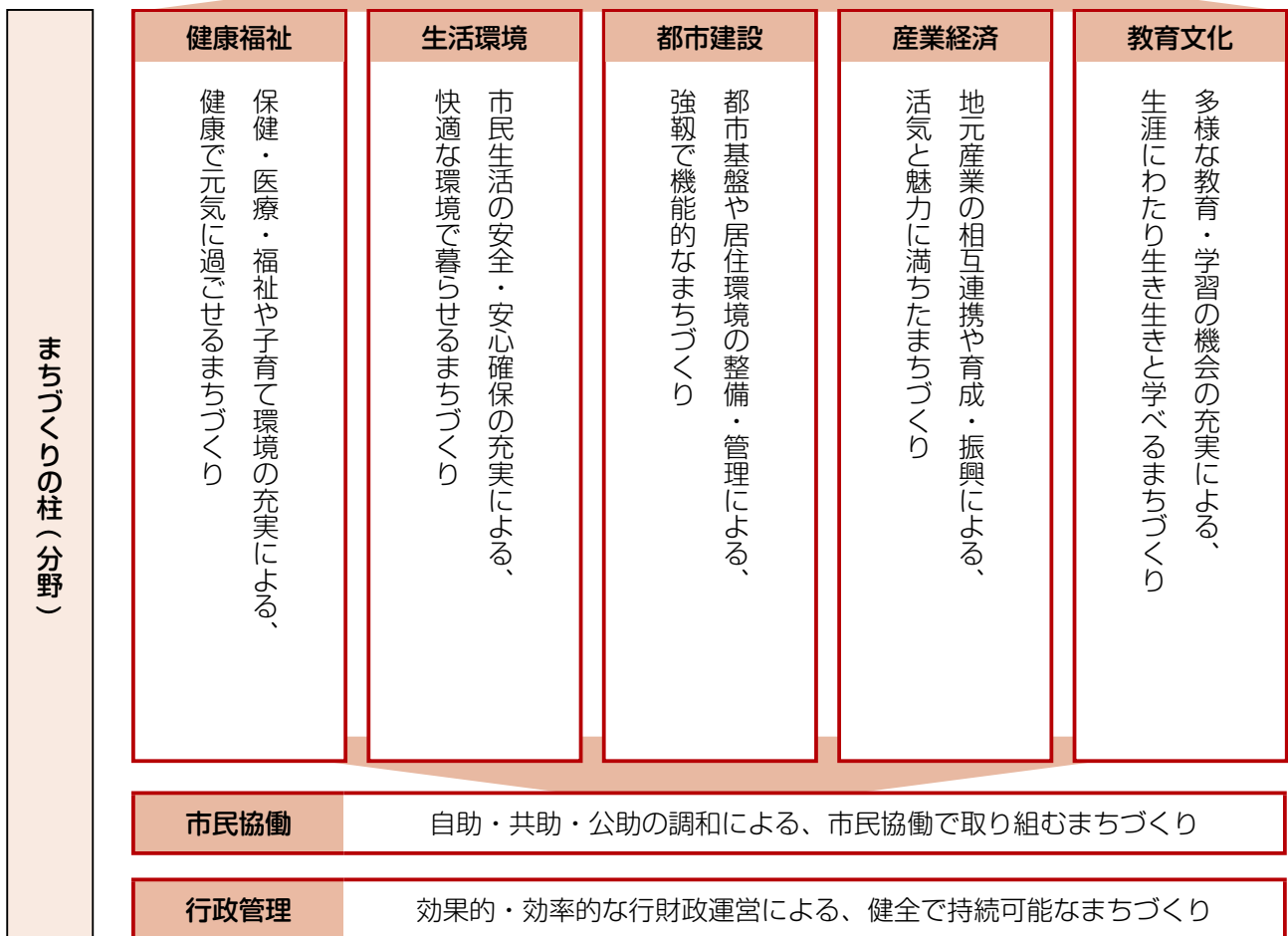
3 分野別構想

まちづくりの活動や施策は様々な分野にわたりますが、「将来目標」の実現に向かって効果的にそれらを連携させて進めるために、次の7本の柱（分野）のもとに各施策を体系化して位置づけることとし、その分野別構想を以下に示します。

7つの分野は、それぞれ独立にあるのではなく、まちづくりの課題に応じて柔軟に補完しあい、組み合わせることで効率的に高い効果の発現を目指すものとします。

まちづくりの柱（分野）の構成

基本理念	自立と個性の発揮 「もの」と「心」の調和	市民参加と協働の推進 柔軟性と先見性の向上
将来都市像	都市と自然のバランスのとれた 住みよさ日本一の星ふるまち	
推進テーマ	『くだまつ愛』で 未来へつなぐ 安全安心なまち	



保健・医療・福祉や子育て環境の充実による、健康で元気に過ごせるまちづくり

1. 健康福祉

心身の健康は宝であり、個人の生活、そして地域に活力を生む源泉でもあります。一人でも多くの市民が健康寿命を延伸し、生き生きと生活、活動できるよう、保健活動、医療体制の充実をさらに続けます。

そして、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、自助・共助・公助のバランスのもとで助け合い、支え合って暮らせる地域福祉の仕組みを、少子高齢化が進む時代環境に合わせて柔軟に組み立て、実践していきます。また、安心して子どもを産み育てるための支援の仕組みをより確かなものとし、少子化対策の充実につなげます。

■健康づくりと保健・医療の充実

市民が心身の健康増進の意識を持ち、個人、家族、仲間でその活動を実践できるよう、世代や生活実態に応じた食育や様々な保健活動、感染症を含めた疾病の予防対策等の取組を幅広く進めます。特に、増加する高齢者においては、保健事業と介護予防の一体的実施による効果の増進を図り、また、自殺対策や災害時の避難者のケアなどにも努めます。

医療においても、広域的連携も含めた医療機関のネットワーク体制の一層の充実や医師・看護師の確保等により、多様性を増す医療ニーズへの対応力を強化するとともに、増大する医療費の抑制に向けた啓発や対策により医療保険制度の安定運営につなげます。

■多様な福祉の充実

高齢化の進展等に伴う福祉ニーズの多様化の中で、支え合い意識やバリアフリー*思想の啓発、ボランティアを含めた人材・組織の育成など、地域福祉推進の環境づくりを進めます。

高齢者・障害者等に対しては、地域での見守りの中で適切な支援が行えるよう、総合的・包括的な相談・支援体制の拡充を進め、介護保険や医療部門と連携したきめ細かな福祉活動を推進していきます。これらにより、誰もが自分らしく生きがいを持って生き生きと暮らせる社会を目指すとともに、災害時における避難支援等の福祉体制の構築に努めます。

■子育て環境の充実

安心して子どもを産み育てられる社会の環境をつくるため、直面する子育て支援施設の充足率向上をはじめ、妊娠から出産、子育ての各段階における包括的・総合的な支援を充実させていきます。

地域での保育など子ども・子育ての支援の場や仕組みの充実と、経済的支援等を組み合わせ、切れ目のない支援制度を整え、安心を高めます。

また、子育てに関する相談や情報提供をはじめ、母子保健の充実、子育てと仕事の両立の支援や子育てしやすい生活環境の整備、ひとり親家庭の実情に応じた支援などを進めるとともに、社会や家庭での子育て意識の向上に努めます。

2. 生活環境

住みよい生活環境は、安全や衛生、快適性が整うことで実感されます。特に、自然災害や感染症の脅威が高まる中で、安全性の確保に継続的に取り組み、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策、消防・救急体制の強化・充実を進めます。同時に、防犯への取組や交通安全対策、市民生活をめぐる様々なトラブル対応等の充実を図り、安全安心な社会を構築していきます。

また、リサイクルや廃棄物の適正な処理、環境への負荷を低減する活動をさらに強化するとともに、衛生施設の整備と適正管理により、住みよさ向上につながる美しい環境づくりに向けて継続的に取り組んでいきます。

■生活の安全性確保

風水害や地震、津波等の自然災害の脅威に対して、防災・減災対策の計画的推進により安全性の向上を図ります。インフラ施設等の強靱化や災害発生時の避難等の体制充実のほか、日常の防災意識の向上や地域での活動支援、情報伝達体制の強化など総合的に取り組むとともに、消防団も含めた消防・救急体制の充実・強化を図ります。

犯罪や交通事故などに巻き込まれない対策にも、地域社会全体で意識を高めながら様々な工夫による取組を強化し、明るい社会づくりを進めます。特に、増加する高齢者の防犯・交通安全対策には万全を期すとともに、日常生活における様々な問題への対応、解決を支援する相談や啓発、情報提供等を通じて、生活の安全性を高めていきます。

■衛生的な環境づくり

環境衛生の維持の要である廃棄物・し尿の適切な処理について、これまで築いてきた仕組みをさらに改善、進化させながら、地域社会、市民一人ひとりの協力のもと取り組んでいきます。恋路クリーンセンター、衛生センター等の処理施設の適正な維持管理や運営のほか、ごみの減量化や資源化への意識向上と取組などを進め、また、環境汚染防止のため、新たな問題への対応も積極的に進めます。

また、新斎場の整備や墓地も含めた適正な維持管理に努めます。

■地域の環境保全

世界的な課題である地球環境保全に、地域で可能なことは積極的に取り組み、持続可能性の向上につなげます。省エネルギー、省資源への取組や、環境配慮製品の使用、3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））をはじめ、環境に配慮した行動により、温室効果ガス*の発生を抑制していきます。

また、市民の環境美化意識の高揚により、不法投棄対策も含め、ごみのない美しいまちを目指します。

3. 都市建設

将来的な人口減少が予想される中で、効率的で暮らしやすい都市環境を維持・創造するため、市街地のコンパクト化を基本として、周囲の自然や環境を守りながら、それらと調和のとれた土地利用への誘導や、それを支える都市基盤施設等の整備を進めます。

秩序とメリハリのある市街地の形成を進めるとともに、道路や上下水道など都市基盤となる施設は、人口動向等に合わせた整備や災害に備えた強靱化に努めると同時に、増大する維持管理コストに対する適切なマネジメントを行い、良好な形で将来に引き継いでいきます。

また、交通ネットワークによる利便性や、緑、景観など安らぎのある環境づくりにより、都市の魅力を高めていきます。

■計画的な土地利用

「まち」や「さと」など多様性のある下松市が、将来にわたり良好なバランスをもって安全で快適、便利な生活や産業活動の場であり続けるために、「下松市都市計画マスタープラン」に沿った「シンボルライン」への都市機能の集約等によるコンパクトな市街地形成や、周辺の農地や山林の適切な保全と合わせ、土地利用の計画的誘導を図ります。

また、遊休化した土地の有効活用への工夫や対策のほか、豊井地区など新たなエリアでの総合的な都市環境整備、宅地開発の適正な誘導や産業振興のための用地確保、笠戸島・米川地区の振興に必要な土地利用の誘導策などを進めます。

■都市基盤の整備・管理

市民生活や産業活動等の基盤となる道路や港湾、上下水道といった都市施設*について、効率的・効果的な整備と維持管理を進めます。これらの施設は、新規の整備以上に、既存施設の維持管理・更新による機能の確保が重要であり、長寿命化*等を含めた適切かつ計画的なストックマネジメント*により、利便性や安全性等の充実に努めます。

道路は、都市構造との関係の中で必要なネットワークの強化を進めるとともに、国際バルク戦略港湾*にも指定された港湾・海岸施設は、その機能を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、汚水や雨水の適切な処理、良質な水の安定供給への努力を引き続き進めます。

また、安全性確保のため、治山・治水対策を講じていきます。

■居住環境の整備

生活の場である住宅については、公営住宅の適切な管理・更新等を通じて良好な環境を維持するとともに、空き家の保全や有効活用に努めます。また、高齢化の進展などに伴い、公共交通機関の重要性が高まることから、そのあり方を時代環境や地域の特性に合わせて検討し、自動車利用と共存したシステムにより、利便性の維持・向上を進めます。

また、都市の魅力にもつながる緑や潤い環境についても、計画的な森林・緑地の保全や防災拠点機能にも配慮した公園空間の整備と維持管理を進めるとともに、都市景観の向上に向けた誘導策を講じるなどにより、都市の快適性を高めていきます。

4. 産業経済

内外の経済情勢の変動の中で、下松市の産業構造も変貌を繰り返してきましたが、都市を支える経済的基盤として、今後の環境変化にも柔軟に対応し、力強く成長を続けられるよう、地域から必要な支援・振興策を続けていきます。

農林水産業は、厳しい環境の中でも、特産品化や生産物の付加価値向上等の活路を見いだしながら地域性を活かした振興を図ります。商工業のうち、主要産業ともいえる製造業は、大手、中小の事業者の連携強化と活性化等により総合力の向上を図り、小売業も広域的な集客力を維持、向上できるように、魅力増進に努めます。また、産業の幅を広げるための新規創業の促進や企業誘致、産業人材の育成などにも積極的に取り組みます。

■農林水産業の振興

農林水産業は、土地・地域性に根ざした都市を特徴づける産業であり、今後も担い手人材の確保や付加価値の向上等を支援することで振興を図ります。流通の多様化や6次産業化*等への取組のほか、地産地消*の観点からも地域をあげた振興への取組を展開していきます。

優良農地や森林の保全とともに、ゆずやレモン等を素材とした特産品化の取組強化や、農業公園、森林での体験学習等を通じて農林業への市民の意識・関心の高揚を図り、また、水産業においては、栽培漁業センターを中心に、その事業の推進や観光との連携促進、ブランド化や魚食普及への取組などを進めます。

■商工業の振興

「ものづくりのまち」としての誇りを産み出してきた製造業は、大手事業所の生産活動を様々な側面から支援するほか、中小企業の経営支援等を通じた体質強化と連携支援により、産業の裾野を広げ、持続的な経済基盤の強化につなげます。

大型店の店舗面積割合の大きさが特徴である商業は、下松タウンセンターを核とした「シンボルライン」とその周辺への集積誘導により魅力の向上を図るとともに、高齢者の増加にも配慮した身近な買物の場の提供や、多様なサービス業の振興にも努めます。

これらの産業振興にあたっては、駅や道路等の交通基盤と同時に、港湾の活用促進との連動、物流業の振興も合わせて進め、新たな企業誘致も含め、産業全体の多様化を導いていきます。

■創業支援と就労環境整備

これまでの産業力の蓄積を基に、中小企業の事業承継、技術・技能の伝承支援に力を注ぐとともに、新たな創業を積極的に支援し、産業の主体・担い手を確保・育成していきます。

また、人手不足解消のためにも、民間との連携により、事業所の雇用情報の発信を充実させ、求人と求職のマッチング強化に努め、併せて、女性や高齢者の活用も含めた労働力の確保や、多様な働き方が選択できる仕組みづくり、勤労者福祉の充実など、働く人への支援にも取り組んでいきます。

5. 教育文化

教育は、まちづくり・人づくりの根幹をなすものであり、下松教育を展開することにより、明日の社会を担う人材を育てます。

そのため、学校・家庭・地域が連携・協働した市民総がかりの教育を基調とし、知・徳・体の調和のとれた学びを支える教育環境、教育内容の充実を図ります。

また、すべての市民が生涯にわたって、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる場や機会を通じて生涯学習を支援します。同時に、文化活動についても、下松固有の歴史的・文化的資源の保護と有効な活用により、文化的なまちづくりに取り組みます。

■学校教育の充実

学校教育においては、「ふるさとに誇りを持ち、たくましく未来を切り拓く、心豊かな下松っ子の育成」を目指し、児童生徒の自己実現を支援します。

教育環境の整備については、末武・花岡地区の需要増加に対応するとともに、学校施設の長寿命化*を図るため、優先順位を踏まえ改修・改築を実施します。また、ICT*活用をはじめとした教育設備機器の整備等、教育の未来化に対応した環境を充実させ、児童生徒の情報活用能力等の向上を図ります。同時に、教育研究所や学校給食センター等の諸事業を通じて、心の教育、特別支援教育、外国語教育、食育など、教育内容の改善・向上に努め、子どもたちの資質能力を培います。

さらに、コミュニティ・スクール*の取組を一層充実させることにより、地域とともにある学校教育の実現を図り、一人一人の確かな学力を定着させるとともに個性を伸長させ、児童生徒の「くだまつ愛」を醸成していきます。

■社会教育の充実

あらゆる世代が興味・関心のある分野を進んで学び、自らの教養を深め、成長に資することができる生涯学習活動を目指し、市民間でともに学び合う体制づくりやイベントの企画運営を工夫します。また、公民館や図書館等が拠点的な役割を果たし、市民ニーズにあった情報提供等の支援を行うとともに、指導者育成により活動機会の充実に努めます。

地域での青少年の健全育成については、青少年育成団体への支援、出前講座・放課後子ども教室・地域未来塾*など学校以外での交流・学習活動の充実を図ります。併せて、青少年育成に関する情報提供や相談等の体制も強化していきます。

■文化振興と文化財保護

文化活動は、市民や民間団体が自主的に展開できる環境づくりに努め、吹奏楽や童謡などこれまで育ててきた活動をさらに発展させるとともに、イベントの運営や、芸術文化作品に触れる機会の拡大等を通じ、まちの個性の磨き上げにつなげます。

歴史を伝える文化財や伝統芸能、民俗資料等は、郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」や郷土資料・文化遺産デジタルアーカイブ*等を通して保護・保存・伝承するとともに、文化資源として活用を図り、市民の「くだまつ愛」を深めていきます。

6. 市民協働

まちづくりは、市民と行政が連携し役割を分担し合う「協働」によって進めるものであり、その体制の充実に向けて、住民自治の基礎単位として自治会を位置づけ、その主体的な活動展開の促進による、自治力の向上、協働体制の確立を目指します。

また、この前提として、市民と行政の情報の共有があり、相互の信頼関係構築に努めるほか、自治会の範囲に限らず、市民相互、外国人等が幅広く交流し共生する社会づくり、民間活力の多様な活用を進め、観光、スポーツに関する活動など、市民や民間が主導で展開する体制を充実させていきます。

また、すべての地域活動の基本として、人権が尊重され、男女が等しく参画する社会を築いていきます。

■協働体制の確立

協働の前提条件として、行政が持つ情報を市民が幅広く共有できるよう、情報通信技術や民間情報媒体等を有効に活用して、情報弱者への配慮も含め、広報・情報発信、情報公開の充実に努めます。併せて、市民が行政に意見や意向を伝える広聴機能の充実、対話の場の重視のほか、行政の計画や政策決定への市民参加の機会を充実させていきます。

また、自治会、ボランティア団体、各種市民活動団体による地域住民主体のまちづくり活動を活性化し、それらを牽引する人材の育成や行政との人的連携にも努めるとともに、協働の事業展開に向けて、活動の拠点となるコミュニティ施設の充実や、自主的な運営体制の支援を進めます。併せて、地域の課題解決のため、民間活力の活用や高等教育機関等との連携を推進します。

■にぎわい創出と魅力発信

観光誘客やスポーツ活動を民間、関係団体主体で進め、魅力あるイベントや商品開発などを柔軟に展開し、行政もその環境や施設整備等により支援・参画していきます。特に、国民宿舎大城や家族旅行村等を構成施設とした「みなとオアシス」を有する笠戸島を中心とした魅力の磨き上げや「わがまちスポーツ」を中心とした地域スポーツの活性化など、下松ならではの地域資源を活用したまちなぎわい創出に努めます。

同時に、民間団体等との協働による、人と人との出会い・交流や、多文化共生*や国際交流の推進により、共生の心を広げるとともに、下松の魅力を多様に発信し、移住の促進や、下松のファンを増やすことにつながります。

■人権の尊重

差別のない公平公正な社会であるために、学校教育や社会教育等の場を通じた人権教育を進め、市民参加による人権尊重のまちづくりの流れをより確かなものにしていきます。

こうした中で、男女共同参画社会づくりに向けた意識改革への取組を強めながら、働く場や地域などあらゆる場面で男女が共に活躍できる社会の仕組みや気運づくりを進め、男女間の暴力の根絶も含め、男女が健康で安全安心に暮らせる社会づくりを目指します。

7. 行政管理

地方自治における団体自治の主体である市の行政は、市民が安全安心、快適に暮らしていけるよう、適切なサービスを行う責務を負っています。市職員が先頭に立ち、人一倍に「くだまつ愛」を持って、地域密着の精神で市民のニーズを把握し、施策・事業に反映させていきます。

行政は地域の経営主体という認識を持ち、堅実な行財政運営によりコストを削減し、人も含めた地域の資源、財源等を効果的、効率的に配分し、福祉や生活の利便性、経済活力などの果実を生み出すことで長期的な持続可能性を追求し、次世代に、より良好な状態でこのまちを引き継いでいく責任を果たしていきます。

■効率的な行財政運営

市の行政運営は、組織や人的体制の最適化、民間活力の積極的かつ有効な活用等により、最少のコストで最大の効果を得る努力を重ねていきます。さらに、Society5.0*の実現に向けた未来技術の活用により、行政運営の効率化や質の高い市民サービスの向上を図っていきます。併せて、施策の重点化により、将来的な人口維持につながる施策等を戦略として体系的に展開します。

公共施設は、過去に整備したものの維持管理経費が財政の圧迫要因にならないよう、計画的かつ総合的なマネジメントを図り、運営効率化のための様々な方策を講じていきます。

これらの裏付けとして、安定的な財源確保を図りつつ、効果的な配分に努め、健全な財政運営を続けられるように最大限の努力をしていきます。

